安心のネットワーク
NOSAI

平成30年5月号 NO.18

和み（なごみ）

5
2018

特集
農業共済が改正されます

備えの種をまこう。

表紙の紹介は15ページ

特集

農業共済が改正されます

パート1

農業災害補償法が農業保険法になり、農業共済制度が大きく見直されます。組合広報紙「和み」では、今年度一年を通して、改正される農業共済制度を詳しく紹介していきます。

今号では、建物共済の仕組み改善、畑作物共済と果樹共済の引受、家畜共済の死亡廃用と疾病傷害の分離についてお知らせします。

建物共済

建物共済が変わります

近年多発する地震等の自然災害に対する補償を充実させるため、建物共済の仕組みが変わります。平成30年4月1日以降に共済責任が開始する共済関係から適用されます。

総合共済での共済金額の上限を引き上げます

■加入限度額2千万円⇒4千万円

総合共済の共済金額の限度額が、建物1棟当たり2千万円から4千万円に引き上げられます。

火災共済の加入限度額6千万円と合わせて、1棟当たり1億円まで加入できることになります。

改善前	
総合共済	火災共済
2,000万円	6,000万円
加入限度額（1棟当たり）	
6,500万円（総合共済・火災共済通算限度額）	

⇓

平成30年4月加入分から	
総合共済	火災共済
4,000万円	6,000万円
加入限度額（1棟当たり）	
1億円	

例えば

総合共済に加入している住宅（再建築価額、共済金額ともに2,000万円）が地震によって倒壊

改善前
2,000万円 × 30%
＋ 残存物取片付け費用共済金（実費限度）
＝ 600万円+60万円
＝ **660万円**

平成30年4月加入分から
2,000万円 × **50%**
＝ **1,000万円**

ただし、地震等被害の場合は、残存物取片付け費用共済金および臨時費用担保特約でお支払いする臨時費用共済金は、支払対象外となります。

地震等の補償割合を引き上げます

■共済金額の30%限度⇒50%限度

総合共済では、地震や噴火、これらによる津波（以下、地震等といいます）の被害への損害共済金の限度額が共済金額の30%から、共済金額の50%に引き上げられ、より厚い補償になります。

特別費用共済金の対象事故を自然災害まで拡大します

■火災等事故⇒火災等事故＋自然災害（地震等除く）

火災等の事故で再建築価額の80%以上の損害があった場合、1棟につき共済金額の10%（200万円限度）をお支払いする特別費用共済金に、総合共済における地震等を除く風災、ひょう災、雪災、水災の自然災害の事故も加え、支払い対象が拡大します。

	火災等	自然災害（地震等を除く）
改善前	○	×
平成30年4月加入分から	○	○

臨時費用担保特約給付割合を引き上げ、選択制にします

■給付割合20%⇒最大30%

給付割合はこれまで、損害共済金の20%と一律でしたが、最大30%に引き上げるとともに、10%、20%または30%から選択できるようになります。

臨時費用共済金は地震等以外の事故に対し、250万円を限度としてお支払いします。

改善前	一律 20%
平成30年4月加入分から	ニーズに応じて 10%、20%、30% から選択

例1
再建築価額が2,000万円、共済金額（加入額）が1,000万円の総合共済に加入
強風により屋根に25万円の被害があった場合

特約無　共済金 ＝ （損害の額 25万円 − 1万円） × 共済金額 1,000万円 / 再建築価額 2,000万円 ＝ **12万円**

特約あり　共済金 ＝ 損害の額 **25万円**

例2
再建築価額が2,000万円、共済金額（加入額）が1,000万円の火災共済に加入
落雷により住宅設備に25万円の被害があった場合

特約無　共済金 ＝ 損害の額 25万円 × 共済金額 1,000万円 / 再建築価額 2,000万円×80% ＝ **15万6,250円**

特約あり　共済金 ＝ 損害の額 **25万円**

小損害実損てん補特約を新設します

損害の額が30万円以下の場合、損害の額と同額の損害共済金を受け取ることができる特約です。

この特約を付帯できるのは、火災共済もしくは総合共済に共済金額1千万円以上の加入、または、共済責任期間が同一の火災共済と総合共済の共済金額の合計が1千万円以上の加入が条件となります。

もしものために建物共済にご加入を

◉建物共済で支払い対象となる災害

総合共済では①から⑪が支払い対象です

火災共済では①から⑧が支払い対象です

イラストはイメージです。

◉１年間の掛金は（加入金額1,000万円当たり）

共済掛金（単位：円）			火災共済 基本契約	火災共済 臨時費用担保特約（30%）	火災共済 基本契約＋小損害実損てん補特約	火災共済 小損害実損てん補特約＋臨時費用担保特約（30%）	総合共済 基本契約	総合共済 臨時費用担保特約（30%）	総合共済 基本契約＋小損害実損てん補特約	総合共済 小損害実損てん補特約＋臨時費用担保特約（30%）
一年間の掛金	普通物件	一般造	9,500	11,200	10,610	12,410	26,400	29,800	29,140	32,840
		耐火造B	5,300	6,100	6,410	7,410	23,300	26,100	26,040	29,140
		耐火造A	2,600	3,000	3,710	4,210	21,300	23,700	24,040	26,640
	特殊物件一般	一般造	16,300	19,200	17,410	20,510	31,500	35,800	34,240	38,840
		耐火造B	7,700	8,900	8,810	10,310	25,100	28,200	27,840	31,240
		耐火造A	2,600	3,000	3,710	4,210	21,300	23,700	24,040	26,640
	特殊物件割増	一般造	35,300	41,200	36,410	43,210	45,400	52,300	48,140	55,540
		耐火造B	15,700	18,200	16,810	19,810	31,000	35,200	33,740	38,340
		耐火造A	4,600	5,300	5,710	6,610	22,800	25,500	25,540	28,540
補償内容	火災等	損害共済金	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		費用共済金 ①残存物取片付け費用共済金	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		費用共済金 ②特別費用共済金	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		費用共済金 ③損害防止費用共済金	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		費用共済金 ④地震火災費用共済金	◎	◎	◎	◎				
		費用共済金 ⑤失火見舞費用共済金	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		費用共済金 ⑥臨時費用共済金	−	◎	−	◎	−	◎	−	◎
	自然災害 地震等以外	損害共済金	−	−	−	−	◎	◎	◎	◎
		費用共済金 ①残存物取片付け費用共済金	−	−	−	−	◎	◎	◎	◎
		費用共済金 ②特別費用共済金	−	−	−	−	◎	◎	◎	◎
		費用共済金 ③臨時費用共済金	−	−	−	−	−	◎	−	◎
	自然災害 地震等	損害共済金	−	−	−	−	◎	◎	◎	◎

注）補償内容は、商品ごとに◎印の共済金が給付されます。

住まいる

予約加入推進が始まります

NOSAIでは、建物共済の加入推進を行っています。

安い掛金で大きな補償が得られるNOSAIの建物共済「住まいる」。充実した補償を確保するためにも、満額のご加入をお勧めします。

落雷への備えに

1年の中でも6月から8月にかけて落雷が多く発生します。多発時期に備え、建物共済「住まいる」への加入をお勧めします。

家具類の加入で万全を

家具類の被害は、建物本体だけでなく家具類に加入しないと対象になりません。

万一に備えて家具類の加入をお勧めします。

なお、家具類のみの加入はできませんので、建物と合わせた加入をお願いします。

畑作物共済と果樹共済が見直されます

畑作物共済 & 果樹共済

制度改正により、畑作物共済および果樹共済の引受等が見直されます（表1～3参照）。

1 引受方式等が変わります

（1）引受方式

平成31年産から地域インデックス方式が新設されます。

また、畑作物共済の共済目的に、ばれいしょとそばが加わります。

なお、畑作物共済の大豆の一筆方式、果樹共済の特定危険方式と樹園地方式は、平成33年産までで、その後廃止されます。

（2）補償割合等の設定

平成31年産からは、引受方式ごとに複数の補償割合が設定されます。加入申し込みの際には、引受方式と併せて補償割合も選択することになります。

なお、果樹共済は、引受方式と支払開始割合が選択できるようになります。

地域インデックス方式とは、地域の統計データを用いて共済金を支払う仕組みです。

組合員ごとに地域の過去5カ年の統計の平均単収（5中3）を用いて基準収穫量を設定し、当年の統計単収が基準収穫量の補償割合を下回った場合に共済金が支払われます。

補償割合は、9割を上限に8割、7割の3段階から選択できます。損害評価は、加入者が組合に損害通知をし、組合が共済事故発生の現地を確認します。共済金の算定は、農林水産統計（農林水産省公表）のうち最小区分のものを使うため、水稲、麦、大豆（乾燥子実）、てん菜、そば等は市町村別の統計を、ばれいしょ、小豆、インゲン、スイートコーン、果樹等は都道府県別の統計を用います。

なお、果樹は、加入農家の樹齢構成で地域の過去5カ年の平均単収（5中3）を調整して基準収穫量を設定します。

表1）畑作物共済の引受方式、補償割合
（共済目的は、宮城県の場合）

引受方式	共済目的	補償割合	摘　要
半相殺方式	大　豆	8割・7割・6割	
全相殺方式	大　豆	9割・8割・7割	
	蚕　繭	8割・7割・6割	
地域インデックス方式	大豆・ばれいしょ・そば	9割・8割・7割	新　設
一筆方式	大　豆	7割	平成33年産まで

表2）果樹共済の引受方式、支払開始割合、補償限度割合
（共済目的は、宮城県の場合）

引受方式		共済目的	支払開始割合	補償限度割合	摘　要
半相殺方式	減収総合一般方式	りんご・なし	3割・4割・5割	7割・6割・5割	
	減収総合短縮方式		3割・4割・5割	7割・6割・5割	
	特定危険方式 ※1		2割	8割	平成33年産まで
全相殺方式	総合一般方式		2割・3割・4割	7割・6割・5割	
	品質方式		2割・3割・4割	7割・6割・5割	
樹園地方式	減収総合一般方式		4割	6割	平成33年産まで
	減収総合短縮方式		4割	6割	
	特定危険方式 ※2		3割	7割	
地域インデックス方式			1割・2割・3割	9割・8割・7割	新設

※特定危険方式には、減収暴風雨、減収ひょう害、減収凍霜害、減収暴風雨・ひょう害、減収暴風雨・ひょう害・凍霜害による災害を対象にした方式があります。

表3）畑作物共済の類区分（宮城県の場合）

共済目的の種類	引受方式	品種、栽培方法に応ずる区分	
ばれいしょ	地域インデックス方式	9類	春期に播種するばれいしょ
そ　ば	地域インデックス方式	3類	田で耕作するそば
		4類	畑で耕作するそば
大　豆	全相殺方式、半相殺方式および一筆方式	1類	乾燥子実で収穫され、かつ、黒大豆以外の品種である大豆
		3類	乾燥子実で収穫され、かつ、丹波黒以外の黒大豆の品種
	地域インデックス方式	6類	乾燥子実で収穫され、かつ、田で耕作する大豆
		7類	乾燥子実で収穫され、かつ、畑で耕作する大豆

（3）単位当たり共済金額の選択

単位当たり共済金額は、農家選択が基本になります。農林水産大臣が告示した金額の中から、加入申し込み時に選択します。

畑作物共済の大豆、ばれいしょ、そばは類区分ごと、蚕繭は春蚕繭、初秋蚕繭、晩秋蚕繭ごとに告示されます。なお、大豆、ばれいしょ、そばについては、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の数量払（以下「交付金」といいます）の交付を申請する農業者と、申請しない農業者の別に告示されます。また、交付金の対象になる作物（品種）と、それ以外の別に告示されます。

果樹共済は、告示される金額と標準収穫量から算定される標準収穫金額に対して最低4割を下回らず補償限度割合の範囲内で共済金額を申し出します。

（4）全相殺方式の加入資格者

畑作物共済では平成31年産から、全相殺方式を選択することができる組合員の資格を次のように改めます。なお、果樹共済も同様になります。

■これまでの全相殺方式の加入資格者は

農作物に係る収穫物のおおむね全量を原則過去5年間、資料の提供・協力が得られる者に出荷している組合員で、かつ今後も同様に出荷することが確実だと見込まれる組合員でした。

■平成31年産からは

これまでの加入資格者のほかに、類区分ごとに、栽培する農作物（または果樹）に係る収穫量が青色申告書およびその関係書類で適正に確認できる組合員が追加されます。

（5）自動継続特約の導入

自動継続特約とは、加入者から解除の意思表示がないときは、共済関係の更新の申し込みがあったものとして取り扱うものです。平成31年1月1日以降に共済責任が開始する共済関係から適用されます。

この特約は、農作物共済、畑作物共済、果樹共済、園芸施設共済に導入されます。

例）畑作物共済の場合

①加入申込書を提出する際、自動継続特約を付することを併せて申告（初回のみ）します。

②自動継続特約を締結した組合員に対しては、毎年、加入申込書の提出期限と同時期までに、地名地番、栽培面積、栽培方法、品種、用途等当該年産の栽培状況、引受方式、補償割合、単位当たり共済金額の選択等について、前契約から変更があるかを確認します。

③申告した組合員には、毎年、加入承諾を行います。

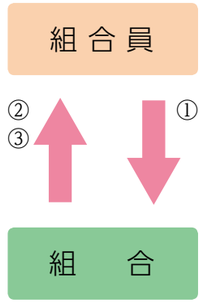

なお、共済掛金等の納入期限は、事業規程で規定する期限となります（毎年確認する項目は共済事業ごとに異なります）。

（6）危険段階別共済掛金率の導入

危険段階別共済掛金率は、組合員ごとの被害の発生状況に応じて掛金率を設定する仕組みです。農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済で実施します。

共済金の受取機会が少ない人は掛金率が段階的に下がり、逆に共済金の受取機会が多い人は段階的に上がります。

2 その他

（1）農業経営収入保険制度への切り替え

収入保険制度の保険期間が、平成31年1月1日から始まります。収入保険の加入申請時に園芸施設共済（施設内農作物補償有）、麦、果樹（樹体共済以外）、家畜共済のいずれかに既に加入している組合員は、加入を切り替えることができます。この場合、農業共済に係る掛金、賦課金の全額または一部をお返しします。

（2）共済目的の未実施品目について

共済目的の未実施品目の取り扱いは、加入意向等について調査等を行い、その結果を踏まえた実施の可否を総代会等で報告し、対応していくことになります。

対象品目は、畑作物共済では、大豆（枝豆）。果樹共済では、かき、うめ、もも、くり、ぶどう、キウイフルーツなどです。これらについては、基準収穫量の設定方法、標準収量表の作成、現地調査の方法および損害評価体制の整備など、実施に向けた課題もありますが、組合員の意向をくみ検討を進めてまいります。

畑作物共済と果樹共済の損害評価等については、次回以降にお知らせします。

家畜共済

家畜共済制度が改正されます

改正家畜共済は、平成31年1月1日以後に共済責任が開始する共済関係から順次適用されていきます。今号では、死亡廃用共済と疾病傷害共済の分離などの概要をお知らせします。

家畜共済の主な改正点は、図1のとおりです。

なお、改正制度に適用する共済掛金率など、まだ示されていないことについては改めて機会を設けてお知らせします。

1 死亡廃用共済と疾病傷害共済に分離します

現行の家畜共済では、病傷事故を対象としない事故除外方式がありますが、病傷事故だけを対象にする方式はありませんでした。改正制度が適用される共済関係では、選択の幅が増え、図2の包括家畜区分ごとに加入の有無、補償内容（子牛・胎児の補償の有無、付保割合や選択割合）を選択できるようになります。

組合員は、事故発生による損失のリスクと、共済掛金等のコストを検討して加入できることになります。

例えば、和牛の授精卵移植に取り組む酪農家が全ての事故による損失に備えて加入する場合、死亡廃用共済の搾乳牛、育成乳牛（子牛胎児含み）、肥育牛（子牛胎児含み）と、疾病傷害共済の乳用牛（子牛含み）、肉用牛（子牛含み）の5区分に申込みいただくことになります。

死亡廃用共済には、事故除外方式がありますので、さらに選択肢は多くなります。組合員は期待する補償内容に合うように組み合わせていきます。

NOSAIでは、組合員ごとの経営形態に合わせた加入プランを提案させていただくほか、補償内容選択のご相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

図1）家畜共済の主な改正点

主な改正点		適用時期
①	死亡廃用共済と疾病傷害共済に分離	平成31年1月1日以後に共済責任の開始する共済関係から
②	日々価値が増加する肥育牛等の棚卸資産的家畜の死廃事故時の評価額の見直し	
③	包括共済の事務の簡素化	
④	待期間の取り扱い	
⑤	牛白血病の取り扱い	
⑥	共済掛金率乙限度率設定の見直し	
⑦	家畜診療センターの経理処理の見直し	平成31年度から
⑧	診療費の一部自己負担	平成32年1月1日以後に共済責任の開始する共済関係から

図2）包括家畜区分

	死亡廃用共済		疾病傷害共済
	固定資産的家畜	棚卸資産的家畜	
乳用牛	搾乳牛	育成乳牛	乳用牛
肉用牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	肉用牛
一般馬	繁殖用雌馬	育成・肥育馬	一般馬
種　豚	種　豚		種　豚
肉　豚	肉　豚		

※死亡廃用共済、疾病傷害共済はそれぞれ、包括共済の家畜区分ごとに付保割合（死亡廃用共済）、選択割合（疾病傷害共済）を選択し加入することができます。
※子牛等の補償を選択した場合、死亡廃用共済では棚卸資産的家畜に子牛・胎児が、疾病傷害共済では子牛が補償の対象に含まれます。
※加入を選択した包括家畜区分に含まれる家畜は、全て加入いただきます。一部加入はできません。
※乳用種種雄牛、肉用種種雄牛、種雄馬、その他包括家畜区分に含まれない家畜は、現行制度と同様個別に加入いただきます。

2 棚卸資産的家畜の死廃事故時の評価額が見直されます

肥育牛などの棚卸資産的家畜は、増体に伴い日々価値が増加しますが、現行の家畜共済では、共済の補償期間（共済掛金期間、以下期間とします）の開始時点での数え月齢に基づく価値を評価額として死廃事故の共済金を算定しています。

改正後の死亡廃用共済では、搾乳牛・繁殖用雌牛などの固定資産的家畜と棚卸資産的家畜とを区分して、固定資産的家畜の価値は年間で大きく動かないことから期間開始時点の満月齢での価額を、棚卸資産的家畜は図3のように死廃事故発生時点の満月齢の価額を死廃事故の評価額とし、より実態に即した価額を適用するようになります。

固定資産的家畜と棚卸資産的家畜の区分の基準は図4のとおりです。

図3）肥育牛等の補償金額のイメージ

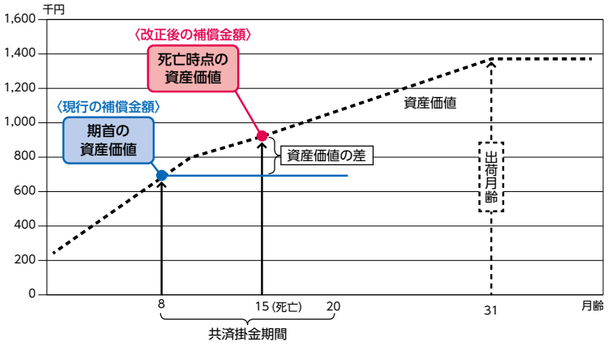

図4）固定資産的家畜と棚卸資産的家畜の区分の基準（牛の場合）

包括家畜の区分	区分の基準
固定資産的家畜	■期首時点の満月齢が24カ月以上の牛 ■期間中に満月齢が24カ月以上になる牛
棚卸資産的家畜	■期首時点の満月齢が4カ月以上24カ月未満の牛 〈子牛等選択の場合〉 ○**死亡廃用共済**　受精後240日以上の胎児と満4カ月未満の子牛を含みます。 ○**疾病傷害共済**　満4カ月未満の子牛を含みます。 （胎児の治療はありませんので、胎児は含みません。）

※育成乳牛・繁殖育成牛では、期首時点の満月齢が13カ月以上の牛は、期間中に満月齢が24カ月以上になりますので、固定資産的家畜でも棚卸資産的家畜でも1頭と数えます。この場合、棚卸資産的家畜の共済価額は満23カ月齢とみなして計算します。

コラム 数え月齢と満月齢

現行の家畜共済では、出生月を1月目として月末を越えるごとに1月齢加える「数え月齢」で価額を決めています。同じ4月齢の牛でも月初めに出生した牛と月末近くに出生した牛では約1月分の成長の違いが出てきます。

改正後の家畜共済では、出生年月日を基にした満月齢を用います。出生した時はゼロ月齢で、応当日（対応する月の同じ日。月末の場合は対応する月の月末）ごとに1月齢を加えます。

3 包括共済の事務が簡素化されます

現行の家畜共済では、包括家畜区分ごとに共済金額を固定し、導入・譲渡・死廃事故などの個体の異動ごとに共済価額と付保割合（＝補償割合、共済価額に対する共済金額の割合）が変動しています。付保割合は、死廃事故の共済金算定に直接影響します。なお、異動の際に共済金額を増額することができます。

異動通知が無いまま事故が発生したときは、共済金の一部もしくは全部が免責で支払われません。このような事態を招かないように異動通知の徹底を繰り返しお願いしています。

改正後の死亡廃用共済では、付保割合を固定します。

組合員は期間の開始前に、期間中の飼養計画に基づいて、用途ごと品種ごとに期間の開始時点の満月齢ごとの頭数などを申告し、付保割合を約定します。組合では、この申告に基づき、固定資産的家畜では期首時点での価額で、棚卸資産的家畜は期末時点での価額で共済価額を算定します。

付保割合は原則として固定ですので、期間中の個体の異動は、大規模な異動で共済金額の変更を申し出る場合を除いて通知する必要がありません。異動通知をしなかったことによる共済金支払の免責は適用されません。期間中に異動した分は、期間終了後に牛個体識別情報などにより確認し、共済掛金等で調整します。

なお、期間中に異動が発生した場合は、共済金額の変更を申し出ることができ、通知に基づき異動に伴う共済掛金等を期中に調整します。

死亡廃用共済、疾病傷害共済の補償内容の選択や共済金額の設定、加入申込や期間終了後の共済掛金等の調整については、次回以降にお知らせします。

平成30年7月から 収入保険の加入申請がスタートします

農業保険法が4月1日に施行され、いよいよ収入保険が始まります。NOSAIでは、5月から個別相談に応じ、7月から加入申請を受け付けします。

収入保険の加入資格は

加入申請時に、青色申告実績が1年以上ある農業者・農業経営体です（現金主義による特例を受けている農業者は除きます）。

ほぼ全ての品目が対象です

米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、しいたけ、はちみつなど、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品（もちや精米など）の販売収入も含めます。

ただし、肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵はマルキン等が措置されているため対象品目から除外されます。

また、収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、いずれかの制度を農業者が選択して加入することになります。

さまざまな収入減少要因に対応しています

自然災害による収量減少に加え、価格低下など、農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償します。例えば、輸出した際の為替変動で収入が減少した場合も対象になります。

補てんの内容は

最大で、保険期間の収入が農業者ごとの基準収入（原則5カ年の平均収入）の9割を下回った額の最大9割を補てんします。

補償の割合などの選択肢は左記を参照ください。

農業者の負担は

左記に試算を示します。

加入手続きは

平成31年1月からを保険期間とする場合、平成30年11月までに加入申請をし、12月に保険料等を納入していただきます。

収入保険の補償の割合などの選択肢

加入申請時の青色申告実績年数	保険方式の補償限度				積立方式の積立幅	
1　年	－	70%	60%	50%	10%	5%
2　年	75%	70%	60%	50%		
3　年	78%	70%	60%	50%		
4年以上	80%	70%	60%	50%		
支払率	90%	80%	70%	60%	50%	

加入者にご負担いただく金額（試算）

◇加入者にご負担いただくのは、保険料と積立金、それに事務費です。保険方式には50%、積立方式には75%の国庫負担があります。

基準収入が1,000万円での加入例です。

★保険料は、72,000円 ①
基準収入 補償限度 支払率 保険料率 負担割合
（1,000万円 ×80% × 90% × 2% × 50%）

★積立金は、225,000円 ②
基準収入 積立幅 支払率 負担割合
（1,000万円 ×10% ×90% ×25%）

※積立方式の加入は任意です。支払率は、保険方式より高い率は選べません。

★事務費 ・加入者割（1年目） 4,500円 ③
（加入者割は2年目以降3,200円と安くなります）
・保険金額等割 17,820円 ④
（810万円（保険方式720万円＋積立方式90万円）×22円/万円）

ご負担いただく合計は、319,320円 ①～④の計
（保険料と積立金は分割納入ができます）

※補てん金として支払われない積立金は、翌年に持ち越されます。

収入の減少程度ごとの補てん金
（基準収入1,000万円で、上記試算の加入例の場合）

収入減少の程度（保険期間の収入）	補てん金の合計	保険方式（保険金）	積立方式（特約補てん金）
20%（800万円）	90万円	0万円	90万円
30%（700万円）	180万円	90万円	90万円
50%（500万円）	360万円	270万円	90万円
100%（　0万円）	810万円	720万円	90万円

加入から保険金支払いまでのスケジュール（個人の場合）		
平成30年	5月～ 6月	個別相談
	7月～11月	加入申請受付
	12月	保険料・積立金の納付
平成31年	1月～12月	保険期間
平成32年	3月～ 6月	保険金等請求・支払い

家畜共済

平成30年度指定獣医師を紹介します

（　）内は診療施設の所在地

渥美　孝雄（仙台市）
石川　則彦（蔵王町）
市川　雅朗（大崎市）
伊東　和典（栗原市）
伊東　節郎（仙台市）
氏家　賢一（東松島市）
氏家　浩徳（大崎市）
遠藤　貴平（加美町）
大江　義之（栗原市）
小笠原宏幸（白石市）
小熊　智和（大河原町）
金田　義之（仙台市）
川崎　忠二（登米市）
菅野　芳男（大郷町）
菊地　忠雄（白石市）
日下　勝彦（登米市）
葛岡　郁郎（大崎市）
熊谷　敏信（栗原市）
小谷　清（涌谷町）
今野　清勝（大和町）
西條　慎一（登米市）
齋藤　正壽（加美町）
佐郷　重徳（大崎市）
佐竹　寿弘（栗原市）
佐藤砂登史（登米市）
佐藤　尚樹（登米市）
佐藤　秀麿（石巻市）
佐藤　道義（蔵王町）
澁谷　亮平（加美町）
首藤　正（石巻市）
菅原　真哉（登米市）
菅原　通正（栗原市）
鈴木　啓司（美里町）
鈴木　正一（大崎市）
髙橋　克仁（栗原市）
高橋　清治（大崎市）
高橋　聖大（仙台市）
田中　裕（栗原市）
千葉　正寛（登米市）
沼津　敬治（美里町）
芳賀　隆治（南三陸町）
畑山　諭（登米市）
早坂　雅孝（石巻市）
平野　哲夫（大崎市）
福地　重雄（角田市）
堀　仁美（蔵王町）
南舘　君夫（登米市）
武蔵　昌文（大崎市）
森重　大作（仙台市）
矢﨑　薫（大崎市）
谷津　實（白石市）
横田　明子（東松島市）
渡辺　昭夫（大崎市）

五十音順、敬称略

職員人事　お世話になりました　よろしくお願いします

（　）内は旧所属

平成30年3月31日付けで12人の職員が退職しました

小岩良一　本所（※本所収入保険部収入保険課専門員【4月1日付再雇用】）
齋藤　透　県南支所（※県南支所総務課専門員【4月1日付再雇用】）
佐藤清博　栗原支所（※栗原支所総務課専門員【4月1日付再雇用】）
金　和彦　迫支所（※迫支所総務課専門員【4月1日付再雇用】）
加納憲夫　石巻支所
小出吉克　石巻支所（※石巻支所建物農機具課専門員【4月1日付再雇用】）
檜野貴士　本所
手代木美穂　大崎支所
髙橋千歳　石巻支所
後藤裕子　県南センター
小山真琴　中央センター
福島絵利子　県北センター

平成30年4月1日付けで出向となりました

全国農業共済組合連合会　瀬ヶ沼　一久（本　所）

平成30年4月1日付けで本所・支所間での人事異動がありました

本　所
総務部長　酒井正行（大崎支所）
農機具課長　髙橋裕治（栗原支所）
建物課課長補佐　千葉勝彦（迫　支所）

農産課農作物共済係長　森　真琴（亘理名取支所）
総務課副主事　江戸郁美（県南支所）
農産課副主事　日野慶崇（石巻支所）

宮城中央支所
建物農機具課長　髙橋克文（栗原支所）
家畜課主事　遠藤健太（迫　支所）

亘理名取支所
農産園芸課家畜共済係長　黒田寿隆（本　所）

大崎支所
支所長　髙橋浩治（栗原支所）
家畜課事故係長　深堀昌伸（石巻支所）

栗原支所
支所長　髙橋宏幸（宮城中央支所）
農産園芸課長［果樹・園芸施設担当］　佐々木幸夫（迫　支所）
建物農機具課長　後藤　勇（六の国支所）
家畜課主事　遠藤健太（迫　支所）

迫　支所
建物農機具課長　佐藤　淳（本　所）
農産園芸課副主事　太田恵一（宮城中央支所）

石巻支所
支所長　千坂浩光（宮城中央支所）
家畜課事故係長　熊谷圭志（大崎支所）
農産園芸課副主事　兵藤静香（本　所）

県南家畜診療センター
損防課長兼庶務課長　河野充彦（本　所）
診療課課長補佐　平間拓栄（中央センター）

中央家畜診療センター
次長　石川正光（県北センター）
損防課長　川名晶子（県南センター）
損防課課長補佐　福田達也（県北センター）

県北家畜診療センター
庶務課長　我妻洋太郎（中央センター）
診療課診療係長　梁川和代（中央センター）

家畜診療研修所
損防指導課損防指導係長　石井豊希（中央センター）
診療指導課技師　巣山由乃（中央センター）

平成30年4月1日付けで11人の職員を新規採用しました

本　所
総務課副主事　伊藤駿一朗
収入保険課副主事　渡邊夏美

県南支所
農産園芸課副主事　齋藤裕貴

宮城中央支所
建物農機具課副主事　髙橋尚文

六の国支所
農産園芸課副主事　村上果林

大崎支所
農産園芸課副主事　今野雄大

迫　支所
農産園芸課副主事　菅原大峻

石巻支所
総務課副主事　鈴木優司

家畜診療研修所
診療指導課技術副主幹　鹿子嶋孝之
診療指導課技師　水野桃子
診療指導課技師　下タ村幸薫

地域の話題

夫婦で手掛けた竹炭製品 ふるさと納税返礼品に

やってみっか奔舎（加美町）

加美町中新田の高橋裕紀さん（67）は平成27年6月、屋号「やってみっか奔舎」を立ち上げ、妻の美和子さん（67）とともに竹を用いた加工品を手掛けています。竹製品はふるさと納税返礼品に選ばれ、裕紀さんは「町の名とともに全国に出る製品なので、より丁寧に作るようになった」と話します。

裕紀さんは、伐採や搬出などの竹林整備支援をする傍ら、竹炭や竹酢液、生竹、工芸品を作り、地元の直売所「やくらい土産センター」や「みやざき どどんこ館」を中心に11カ所で販売しています。

屋号は、裕紀さんの口癖から命名しました。「何でも試そうという精神で田舎を奔走したい」と裕紀さん。「里山に価値を見出し、里山をより豊かに美しくする活動をしたい」と加えます。

竹の加工は裕紀さんが行い、袋詰めやラベル貼りは美和子さんが担当。裕紀さんは「妻が使い勝手を確認しながら、内容量や価格について主婦目線でアドバイスしてくれる」と話します。

ふるさと納税返礼品には、昨年末に申請し選定されました。「起業する際に町の支援事業を利用したことから、当舎の経営状況や取り組みを町が把握していたため選んでもらえた」と裕紀さん。返礼品は生竹や竹炭、竹酢液など8点で、自生するモウソウチクの北限は東北中部といわれていることから、「『北限の竹』製品詰め合わせ」としました。

裕紀さんは「生竹は切りたての竹の香りがし部屋のインテリアに。竹炭は通常の平炭のほかにスティック状や細粒状などを用意し、消臭を兼ねたインテリアや浄水用に。竹酢液は植物の病害虫予防やペットの消臭に活用できる」と勧めます。

今後は炭窯を大きくし、竹炭の生産量を増やしていきたいとし、裕紀さんは「高齢者や障がい者を雇用し支援する活動につなげていきたい」と意欲を燃やします。

問い合わせ先／やってみっか奔舎　☎090-7897-3801

2

1

5

4

3

1ふるさと納税返礼品の8品。「北限の竹」と称しています 2ラベル貼りなどは集中力がいります
3「30分に一度まきを入れて竹炭を作っている」と裕紀さん。手作りした炭窯「乱頭毛無窯」の前で
4所有する竹林4㌶の整備も行っています 5「きれいにできると気分がいい」と美和子さん

地域の話題

地元に根差したパン店になりたい

ぱぱいやぱんや（東松島市）

東松島市東名地区にある「ぱぱいやぱんや」は、野田ますみさん（44）と阿部恵（けい）さん（37）の二人で営むパン店です。平成24年2月、阿部さんの自宅を利用してオープンさせました。「（東日本大震災で）何もなくなってしまったこの場所で何かを生み出したかった」と話します。

二人は、沖縄県に移住経験があり、子ども同士が同年代、パン作りが趣味と共通点が多く、交流を深めてきました。震災で阿部さんの自宅が被災しリフォームを行う際に念願だったパン店を設計に加え、店名には沖縄のような南国をイメージさせるパパイヤを用いました。

「周りに店が少ないので、地元の人にとても喜ばれました。震災後疎遠になった方が店で再会したり、交流の場になりうれしかった」と振り返ります。

パンは、国産小麦「銀河のちから」、「ゆきちから」、「シラネコムギ」や米粉を使用。タマネギやサツマイモ、トマトなど、地元で採れた旬の農産物を取り入れています。

野田さんは「おいしいと言ってもらえるよう手掛けていきたい。復興で街並みや人の流れが変わっても、人とのつながりを大切にしながらずっと続けていきたい」と話し、阿部さんは「これからも地域に根差したパン店でありたい」と抱負を話します。

問い合わせ先／東松島市新東名1の10の9　☎0225-24-9919
営業時間／毎週水曜日11時半～18時　https://www.facebook.com/papaiyapanya

▲国産小麦を用いたパンが20種ほど並びます

▲ボランティアの方に作ってもらった看板の前で野田さん（右）と阿部さん（左）

地域の話題

花を身近に感じてほしい

彩はな香房（大崎市鹿島台）

「もっと身近に花を感じてもらいたい」―大崎市鹿島台の小堤彩子さん（30）は昨年1月、露地栽培したセンニチソウやスターチスなどをドライフラワーにして提供する「彩はな香房（こうぼう）」を立ち上げました。

ドライフラワーは、生花と違い開花時期を気にすることがなく、枯れたり日持ちを考慮する心配もありません。一年を通して観賞用や贈答品に用いることができ、小堤さんは「今年は栽培面積を2㌃（アール）から20㌃、品目を三つから六つに拡大し、経営の安定化を図っていきたい」と話します。

「制作ではつぼみが開きかけた花を採取し熱乾燥させ、花が9割ほど開いた状態に仕上げることがポイント」と小堤さん。専用の大型電気乾燥機と保管庫を導入し45度で24時間熱乾燥させ、色がくすんだり落ちたりすることなく彩り良く仕上げています。

ドライフラワーや手作りの加工品は、美里町の直売所「花野果市場」や、ハンドメイドのイベントなどで1個380円から、1千円で販売。小堤さんは「フラワーアレンジメントやドライフラワーをオイルと一緒に瓶詰めにした『ハーバリウム』の材料として人気がある」と話します。

小堤さんは「花が好きで、花の加工品を作るのが夢だった。将来はクラフト工房を作り、花を通して農業に触れることができる体験農園を開きたい」と話します。

問い合わせ先／小堤彩子　☎080-9638-3070

▲「生活のさまざまな場面で花を楽しんでほしい」と小堤さん

kitchen garden
四季の畑

トマトを作ろう

サカタのタネ

トマトの生育適温は20℃～30℃で、栽培では比較的冷涼で昼夜の温度差が大きいと有利です。定植から収穫まで約2カ月掛かるので、収穫開始が暑い時期にならないよう、できるだけ早くに植えますが、霜に弱いので、苗の定植は晩霜の恐れがなくなる時期からとなります。

家庭菜園にぴったり

大玉トマト
「麗夏」

育てやすさ抜群!

ミニトマト
「アイコ」

甘酸のバランスよく味濃厚

中玉トマト
「シンディースイート」

栽培カレンダー（露地）　定植期 ● 収穫期 ■

地域	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
宮城県 平野地	●		■	■	■			
		●			■	■		

畑の準備

定植予定日の2週間以上前に苦土石灰をまいて深く耕し、1週間前には堆肥と元肥（化成肥料・リン酸質肥料）をまいてよく耕し、その後、畝を作りマルチをします。支柱は合掌式または直立式にしてしっかりと固定します。

◇2週間以上前
苦土石灰　約150g/㎡

◇1週間前
堆　　肥：3～4kg/㎡
化成肥料：約150g/㎡
リン酸質肥料：約30g/㎡

◎ポイント1
元肥の化成肥料の成分比率はN:P:K=8:8:8にします。チッ素（N）が多いと葉や茎が成長（徒長）し、花や実がつきにくくなるので、施肥量を守りましょう。

定植

定植時は、マルチに苗ポットよりやや大きめの穴を開け、花房の向きが通路側になるように（後から花房も全て同じ向きになります）植えます。

◇定植準備
畝幅：120cm

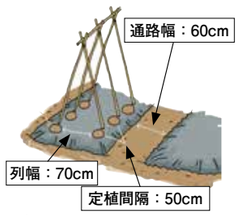

◇定植時
苗鉢にたっぷり水を含ませてから定植します。

定植後も十分な水やりをします。

定植後の管理

主枝の誘引は支柱に20～30㌢間隔でひもを8の字に結びつけます。本葉のつけ根から出るわき芽はすべてかき取ります。収穫目標の花房（3～5段）が咲きだしたら、その上の葉を2～3枚残して主枝を摘み取ります。追肥は第1花房および第3花房の果実がピンポン玉程度の大きさになったときの2回を基本として、あとは草勢をみて適宜行います。

◇誘引

◇芽かき

◇摘芯

◇追肥
①マルチをまくり、②1株当たり1握り（約25g）を畝肩部の中心にばらまきます。

③軽く土寄せしてから、④マルチを戻します。

◎ポイント3
マルチはシルバーマルチを使うとアブラムシの害を防ぐことができます。

着果管理から収穫まで

第1株房の第1花を確実に着果させることが重要ですので、振動受粉と着果ホルモン剤処理を行います。ただし、ホルモン剤処理は3段花房までで終わりにします。大玉トマトでは一つの花房に多く着果した場合、4～5果になるよう摘果します。ミニトマトの場合は、摘果しません。

赤く熟したものを朝の涼しいうちに収穫します。

◇摘果

◇振動授粉
支柱を棒で叩きます。

◎ポイント2
芽かき、摘芯の際にハサミを使うと、ウイルス病を伝染させる恐れがあるので、手で行います。また、晴天日の午前中に行います。

◆病害虫について

露地栽培では苗が根づいて育ち始めたころからさまざまな病害虫が発生します。主要な病害は、青枯れ病、疫病、灰色カビ病、ウィルス病など、主要な害虫はアブラムシ、オンシツコナジラミ、アザミウマなどです。

さわやかさん

これまでの経験を生かしたい

大和町鶴巣　**櫻井 美樹（みき）さん**

日本体育大学の４年生です。小学１年生から始めたバレーボールは中学、高校と続け、現在も大学のチームに所属しています。

昨年、23歳以下の全日本メンバーに選ばれ、アジアＵ－23女子選手権で優勝。９月にスロベニアで行われた世界大会にも出場しました。世界レベルの大会を経験できたのは、指導者や家族をはじめ多くの方のおかげと感謝しています。

大学生活も最後の年となりますが、これまでの経験を生かせる仕事に就きたいです。

絆（きずな）レター

角田市島田

佐久間 夏稀（なつき）ちゃん（6）
大綺（だいき）くん（4）
樹（いつき）くん（2）

お父さん　**秀人さん**
お母さん　**早苗さん**
おじいさん　**正夫さん**
おばあさん　**美也子さん**

「あそぶのだいすき」

佐久間 夏稀（なつき）

わたしのお父さんとお母さんは、いつもしごとをがんばっています。おじいちゃんはお米とやさいを作っていて、おばあちゃんは、にわで花を作っています。おとうとたちはかわいいです。いつもいっしょにあそびます。

わたしは、おじいちゃんのお手つだいを少しします。トラクターにのるのがたのしいです。

休みの日は、みんなであそびにいきます。たのしくてだいすきです。

NOSAI INFORMATION

加入申込期限のお知らせです

5月は果樹共済（りんご・なし）総合一般方式の申し込み月です。また、6月は畑作物共済（大豆）の申し込み月です。

申込期限は
果樹共済（りんご・なし）総合一般方式
5月10日
畑作物共済（大豆）
6月10日
です。

必要事項を記入・押印し、期限内に申し込みください。

口座振替の利用をお願いしています

NOSAIでは、納入手続きの簡素化と不祥事の未然防止のため、共済掛金等の納入について「口座振替」の利用をお願いしています。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

農業共済新聞を購読しませんか

農業共済新聞では、NOSAI情報はもとより、たくさんの話題をお伝えしています。

発行は**毎週水曜日（月4回）**で、購読料は組合が4分の1を助成します。購読を希望する方は、最寄りのNOSAIへお問い合わせください。

家畜の異動をお忘れなく

飼養している家畜に異動があったときは、速やかにNOSAIへご連絡ください。

連絡が無かったり遅れた場合、共済金が支払われないことや既にお支払いした共済金の一部を返還していただくことがありますのでご注意願います。

連絡が必要なのは
導入・出荷・出生・放牧や共進会に出場・飼養場所変更・死亡・廃用・と畜
の場合です。

われらNOSAIサポーターズ

栗原支所
栗原市志波姫
石川 昭光（しょうこう）さん（66）
▼共済部長歴11年
志波姫地区共済部長会長

作付けする水田面積はわずかなので、今では作業委託し、配管工の仕事に就いています。
疲れを癒すため、サウナのある温泉に行くことを楽しみにしています。
また時々、小遣いの範囲内で競馬を楽しみ、テレトラック（場外馬券発売場）で会う他市町の方々とも交流を深めています。
当地区内の共済部長会も年に1回移動研修会を開催して親睦を図っており、研修会が励みになっています。これからもNOSAI宮城の発展のため、頑張りたいです。

亘理名取支所
亘理町逢隈田沢
三品 正美さん（68）
▼共済部長歴4年

農家10戸で構成する田沢集団栽培組合の一員として、「ひとめぼれ」を作付けしています。
休日は、プロ野球観戦を楽しんでいます。先月、東北楽天ゴールデンイーグルスを応援するため、3人の孫たちと楽天生命パーク宮城（仙台市）に行ってきました。試合には敗れましたが、孫たちと楽しいひとときを過ごしました。
当地区は組合員40戸ほどで、広報紙配布時は特に、顔を合わせるように心掛けています。今後も、組合員のために貢献していきたいです。

一迫山王史跡公園 あやめ園と 南くりこま高原 一迫ゆり園（栗原市）

栗原市一迫には、アヤメとユリを愛でる花園があります。
一つは、一迫山王史跡公園の一角にある「あやめ園」です。広さは1万3千平方㍍あり、アヤメやカキツバタ、ハナショウブなど、約300品種22万株が植栽されています。アヤメとカキツバタは5月下旬から咲き始め、6月中旬になるとハナショウブも開花します。開花に合わせ、毎年「山王史跡公園あやめ祭り」が開催され、期間中園内では「みちのく鹿踊大会」や「神楽大会」などのイベントが行われます。
もう一つは、「南くりこま高原一迫ゆり園」です。3万平方㍍の園内には、ユリ200品種15万株、ヘメロカリス50品種2万株が植えられています。毎年、鑑賞方法に変化を持たせており、各品種ごとに植栽されたユリの群生は、6月中旬から色鮮やかに咲き誇ります。

色彩豊かな「ゆり園」

一迫山王史跡公園の一角にある「あやめ園」

ちょこっと ぷ・ら・り

※あやめ祭り期間
平成30年6月15日（金）～7月4日（水）
（見頃は6月24日ころ）
ゆり園開園期間
平成30年6月22日（金）～7月25日（水）
（見頃は6月28日ころ）

問い合わせ先
一迫観光協会　☎0228－52－2114

おたより広場

〒

◆孫が遊びに来たら、岩沼のひつじ村に連れていきたいです。
（大河原町K・Aさん）

◆四季の畑でカボチャのことがくわしく書いてあり、とても役立ちました。なるほどと思います。
（気仙沼市E・Tさん）

◆ちょこっとぶらりで悠里館が載っていました。亘理伊達家・民俗文化資料の展示など、仙北の私はあまり仙南に寄らないので、紹介は役に立ちます。一度訪れたいと思います。
（大崎市S・Yさん）

◆クロスワードの答えに、和風家屋では「板の間」とあり、懐かしく感じました。小学生のころ、板の間拭き（雑巾がけ）は私の仕事でした。今はモップがあるから楽ですね。
（加美町G・Tさん）

◆わが家の味＊レシピを毎回見て作っています。これからも参考にしますので、よろしくお願いします。
（大崎市S・Nさん）

撮影を終えて

東松島市
ぱぱいやぱんや

水曜日限定でオープンする、東松島市のパン店「ぱぱいやぱんや」で撮影しました。
オープンと同時に用意したパンがどんどん売れていき、撮影を終えるころには種類が半分になるほど大盛況です。毎週新しいパンが提供されるとあって多くの来客があり、「いらっしゃいませ」と、笑顔の写真が撮れました。

クロスワード

二重枠のところに入った文字を組み合わせて、一つの言葉にして下さい。

ヒント▶平成31年1月から始まります
○○○○○○保険制度

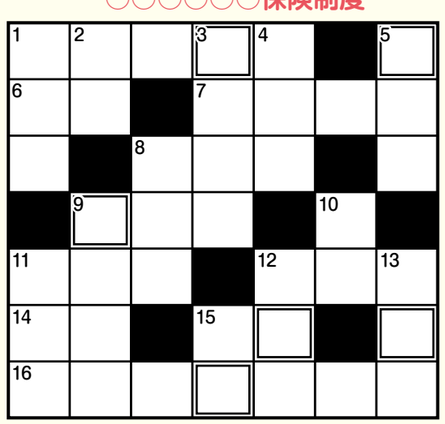

タテのカギ

❶韓国第2の都市。
❷中国秦代の宰相。
❸2017年の「女芸人No.1決定戦 THE W」で栄冠をつかんだ芸人。
❹電気装置を大地につなぎ、電位を等しくすること。
❺要求。需要。欲求。
❽日本の格安航空会社「○○○航空」。
❾全体的な能力の点で極めて素晴らしい才能を示す子供。
❿遠田郡涌谷町のほぼ中央部にある標高236mの山「○○岳山」。
⓫「みだれ髪」が有名。「与謝野○○○」。
⓬東北6県の総称。最近は東北地方と称されるようになった。
⓭英語で「下へ、下方へ」などを意味する。
⓯春から夏に移行する季節。

ヨコのカギ

❶東映アニメーション制作の女児向けアニメシリーズ。
❻二人で飲むこと。「○○飲み」。
❼集団を代表・指導・先導・統率する存在。
❽第130回芥川龍之介賞を受賞した作品。「蛇に○○○」。
❾映画・演劇や小説などの一場面。
⓫丁重に据え置くこと。
⓬中新田町、○○○町、宮崎町が合併して加美町となった。
⓮○○哀楽。
⓯○○といえばカアの仲。
⓰5月から始まります。「セ・パ○○○○○○○」。

応募方法

はがきに記入例のとおり明記の上、ご応募ください。正解者の中から抽選で、10人の方にクオカードを差し上げます。

◎**〆切 平成30年6月10日（当日消印有効）**

NOSAIや広報紙に対するご意見やメッセージ、情報提供など、クロスワードの応募に合わせてのお便りもお待ちしております。

《記入例》

（裏面）
①クロスワードの答え
②〒・住所
③氏名　④年齢
⑤電話番号
⑥広報紙に対するご意見・ご感想など

（宛先面）
62 980-0011
仙台市青葉区上杉1丁目8の10
NOSAI宮城 広報係 行

※ご応募いただいた個人情報は、紙面づくり以外の目的には使用しません。

※平成29年6月1日から郵便はがき料金は62円になっておりますのでご注意ください。

前号の答えと当選者

前号のクロスワードの答えは
『あけぼの（曙）』
でした。

当選者は次のとおりです。

村上フク子さん（白石市）
瀬戸幸子さん（角田市）
木村和紀さん（丸森町）
宮澤誠さん（大郷町）
伊藤恵美子さん（亘理町）
若生和江さん（名取市）
吉岡悦子さん（加美町）
佐藤喜春さん（大崎市）
早坂美恵子さん（大崎市）
大場徳幸さん（栗原市）

和み
平成30年（2018）5月号 NO.18

わが家の味＊レシピ

レンコン蒸しパン

＊料理紹介者
登米市
高橋 満喜子 さん

材料（10個分）

- レンコン …… 200g
- 蒸しパンミックス …… 300g
- 水 …… 200cc
- 砂糖 …… 60g
- ベーキングパウダー …… 少々

作り方

❶ レンコンは飾り付け用を少し残して、半分はすりおろし、もう半分はみじん切りにする。
❷ 飾り付け用のレンコンはイチョウ切りにする。
❸ ❷以外のレンコンと蒸しパンミックス、水、砂糖、ベーキングパウダーをボウルに入れて混ぜ合わせる。
❹ アルミカップに❸を入れ、❷を載せる。
❺ 蒸し器を火にかけ、蒸気が出たら強火で14分ほど蒸して出来上がり。

ここがポイント

★すりおろしたレンコンがもちもちした食感を出し、みじん切りしたレンコンがしゃきしゃきした食感を出します。
★すりおろすレンコンの量や甘さは、お好みで調整してください。

編集・発行
宮城県農業共済組合（NOSAI宮城）
〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1-8-10
TEL 022-225-6701 FAX 022-262-6406
URL http://www.nosaimiyagi.or.jp/ 印刷 川嶋印刷株式会社

安心のネットワーク NOSAI宮城

本　　所 〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-8-10 TEL 022-225-6701 E-mail：syunyuhoken@nosaimiyagi.or.jp
県南支所 〒981-1505 角田市角田字町田 113 TEL 0224-63-2012 E-mail：syunyuhoken001@nosaimiyagi.or.jp
宮城中央支所 〒983-0821 仙台市宮城野区岩切字昭和東 112-3 TEL 022-396-3070 E-mail：syunyuhoken010@nosaimiyagi.or.jp
亘理名取支所 〒989-2301 亘理町逢隈中泉字一里原 28-8 TEL 0223-34-5031 E-mail：syunyuhoken019@nosaimiyagi.or.jp
六の国支所 〒981-4265 加美町字矢越 226 TEL 0229-64-1380 E-mail：syunyuhoken030@nosaimiyagi.or.jp
大崎支所 〒989-6166 大崎市古川東町 5-37 TEL 0229-22-2141 E-mail：syunyuhoken036@nosaimiyagi.or.jp
栗原支所 〒987-2203 栗原市築館字下宮野中田 100 TEL 0228-23-7111 E-mail：syunyuhoken044@nosaimiyagi.or.jp
迫 支 所 〒987-0512 登米市迫町森字平柳 34-88 TEL 0220-22-8411 E-mail：syunyuhoken053@nosaimiyagi.or.jp
石巻支所 〒986-1111 石巻市鹿又字曽波の神前 172 TEL 0225-75-2331 E-mail：syunyuhoken070@nosaimiyagi.or.jp
県南家畜診療センター 〒989-0731 白石市福岡深谷字桜丘前 10 TEL 0224-25-4565
中央家畜診療センター 〒989-6251 大崎市古川小野字嵐山 26-1 TEL 0229-28-2581
県北家畜診療センター 〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江 1-3-1 TEL 0220-22-2790
家畜診療研修所 〒981-3602 大衡村大衡字平林 39-4 TEL 022-345-2241

収入保険の担当部署を新たに設置しました

本年度から始まる収入保険を推進するため、本所に収入保険部収入保険課を新設しました。また、各支所の総務課を収入保険担当課とし、担当職員を配置いたしました。

収入保険に関するお問い合わせは、左記の各支所または、本所収入保険部収入保険課の直通電話番号（ダイヤルイン）**０２２－２２５－６７０３**までお気軽にお寄せください。

収入保険専用のメールアドレスも用意しましたので、ご利用ください。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用しています FSC® C103798